

# 令和5年度白馬村地域計画懇談会

## 次第

日時：令和5年11月22日（水）午後1時30分～

場所：ふれあいセンター2F学習室

進行：農政課長

### 1. 開会

### 2. あいさつ

白馬村農業委員会長

北アルプス農業農村支援センター

北アルプス地域振興局農地整備課

### 3. 会議事項

(1) 「地域計画」「目標地図」策定における農業委員会、認定農業者の役割について 資料1

(2) 白馬村の認定農業者（担い手）の状況について 資料2

(3) ほ場整備の状況について 資料3

(4) 農業振興地域見直しについて 資料4

### 4. 現況地図に基づく懇談会

### 5. その他

肥料・資材高騰対策について

資料5

### 6. 閉会

## 1. 「人・農地プラン」から「地域計画」へ

## (1) 「人・農地プラン」の法定化により「地域計画」策定が義務化

## ① (これまで) ～R5. 3月

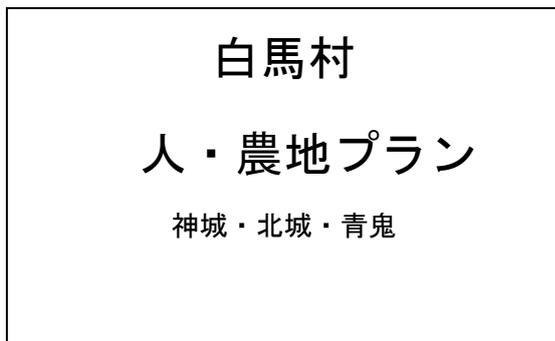
地域における農業の将来のあり方等を明確化した「人・農地プラン」を作成し、地域での話し合いによってプランの実質化を図り、実行することになっていました。

## ② (これから) R5. 4月～

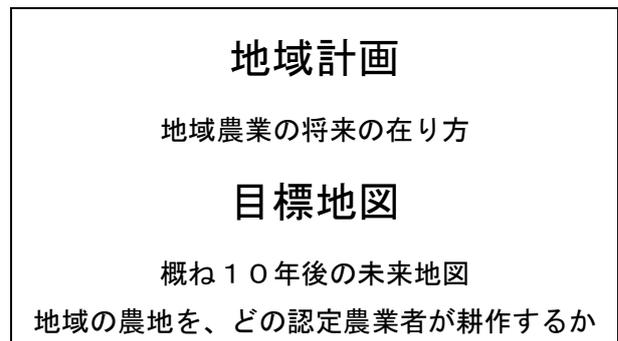
農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが「地域計画」として法律に定められ、地域関係者での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、計画に沿って取り組みを実行することとなりました。実際にはR7. 3月までに計画を完成させ、R7. 4月から運用することになります。

- ・「地域の農地を誰が利用し、農地をどのようにまとめていくか」、「地域農業をどのように維持・発展していくか」などを地域関係者が話し合います。
- ・話し合いが、地域の皆さんの努力で守り続けてきた農地を、次世代へ着実に引き継ぐ第一歩となります

(これまで) ～R5. 3月



(これから) R5. 4月～



## (2) 「地域計画」「目標地図」とは

## ① 地域計画 (市町村が策定)

農業者や地域住民の話し合いにより策定される地域の将来の農地利用を明確化した計画です。概ね10年後を見据え、地域関係者等で話し合うことが重要です。

## ② 目標地図 (農業委員会が素案作成)

地域の話し合いと農地の出し手(所有者)・受け手(\*認定農業者)の意向を踏まえ、10年後に目指すべき農地利用の姿である「目標地図」を地域計画に添付します。



R5. 11. 22 白馬村地域計画懇談会 農政課農林係  
白馬村の認定農業者（担い手）の状況について

R5. 10月末現在

神城（法人 認定農業者） 5

	氏 名	経営類型	地区
1	(株) AgriGatta	水稻+作業受託+園芸	佐野
2	(株) 中峯ファーム	水稻+作業受託+雑穀+園芸	佐野
3	(株) 白馬ファーム	水稻+園芸+林業	飯森
4	白馬農場 (株)	水稻+雑穀+作業受託+農産物加工+観光農園	飯森
5	(有) 白馬そだち	観光農園+農業体験+農産物販売	飯森

神城（個人 認定農業者） 16

	氏 名	経営類型	地区
1	長澤素孝	水稻+作業受託	内山
2	太田裕基	水稻+作業受託	佐野
3	平川清隆	水稻+園芸	沢渡
4	柏原順一	水稻+作業受託+雑穀	三日市場
5	柏原裕之	水稻+作業受託	堀之内
6	津滝佳之	水稻+作業受託	堀之内
7	松倉幸雄	水稻+作業受託+園芸	堀之内
8	下川浩紀	水稻+園芸	飯田
9	下川 孝	水稻+作業受託+園芸	飯田
10	下川竜也	水稻+園芸	飯田
11	平林穆親	水稻+作業受託	飯田
12	矢口健治	水稻+作業受託	飯田
13	武田和男	水稻+作業受託+園芸	飯森
14	田中栄人	水稻+作業受託	飯森
15	マルジョウファーム・武田充広	園芸	飯森
16	岩崎邦康	園芸	飯森

神城（認定新規就農者） 4

	氏 名	経営類型	地区
1	澤西洋和	園芸	沢渡
2	上遠野大地	水稻+園芸	飯森
3	久保田健司	水稻+作業受託+園芸	飯森
4	田中頌平	施設野菜+露地野菜	佐野・飯森

北城（法人 認定農業者） 2

	氏 名	経営類型	地区
1	(有) マイテカル	水稻+作業受託+雑穀+園芸	切久保
2	(株) せせらぎ	水稻+作業受託+園芸	八方口

北城（個人 認定農業者） 15

	氏 名	経営類型	地区
1	太田吉彦	水稻+作業受託+園芸	深空
2	松澤智之	水稻+園芸	八方口
3	横山秀和	水稻+園芸	八方口
4	塩島秀基	水稻+作業受託	瑞穂
5	伊藤 仁	果樹+野菜+観光農園	瑞穂
6	松島健一	水稻+野菜+作業受託	切久保
7	太田裕史	水稻+園芸	新田
8	矢口慶希	水稻+園芸	新田

9	矢口公勝	水稻+園芸	新田
10	山岸 忠	水稻+作業受託	新田
11	吉沢 勇	水稻+園芸	新田
12	宮島 強	水稻+作業受託	野平
13	平瀬久美子	園芸 (食用ほうずき)	大出
14	北沢 彰	園芸 (ヘーゼルナッツ)	白馬町
15	横川洋一	水稻+露地野菜	塩島

北城 (認定新規就農者) 2

	氏 名	経営類型	地区
1	黒田裕紀	水稻+園芸	森上
2	佐藤栄太郎	露地野菜+施設園芸	大出

青鬼 (個人 認定農業者) 1

	氏 名	経営類型	地区
1	松沢拓樹	紫米	青鬼

集計

区 分	経営体数	備考
<b>法人認定農業者</b>	<b>7</b>	
神城	5	
北城	2	
<b>個人認定農業者</b>	<b>32</b>	
神城	16	
北城	15	
青鬼	1	
<b>認定新規就農者</b>	<b>6</b>	
神城	4	
北城	2	
<b>認定農業者 合計</b>	<b>45</b>	

### 資料 3

#### R5. 11. 22 白馬村地域計画懇談会 農政課土地改良係 ほ場整備の状況について

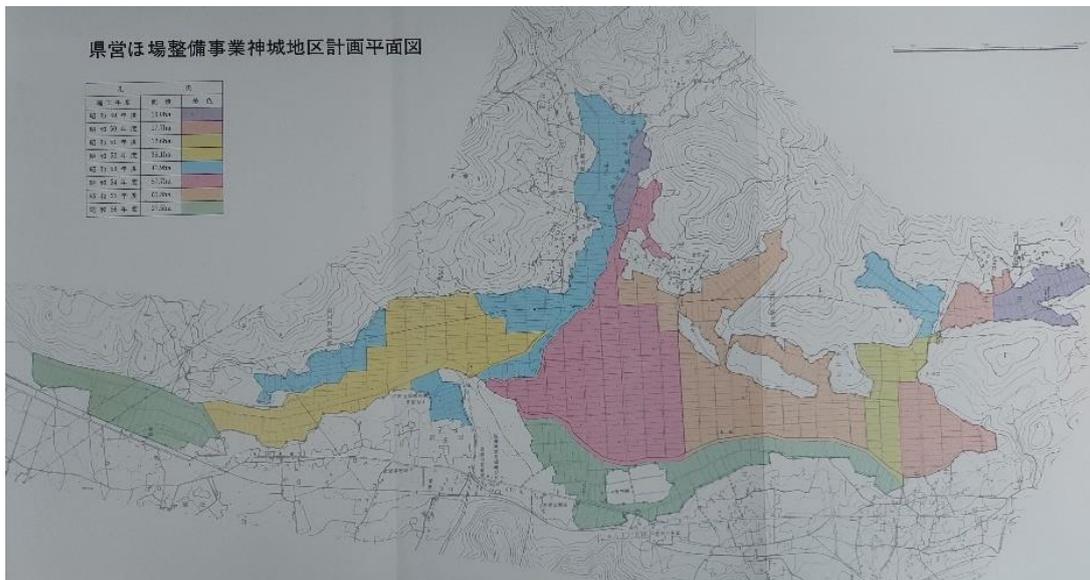
ほ場整備とは、狭小・不整形な農地や農道を改良し、優良農地にする事業です。

神城地区は、先人の大変なご苦勞があり、昭和40年代から平成にかけ、事業完了しています。

北城地区は、共同施行事業として完了した地区もありますが、北城南部地区は工事が進行中、北城北部地区は事業採択に向け計画策定中です。

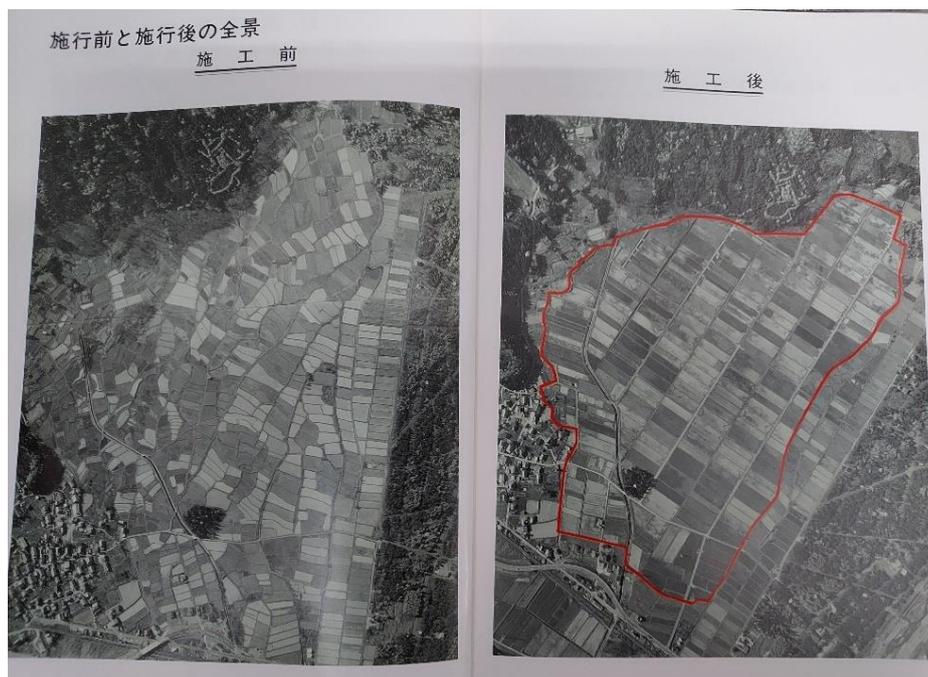
#### ○神城地区ほ場整備（内山、佐野、沢渡、三日市場、堀之内、飯田、飯森）

面積 264ha 工期 昭和49年～昭和60年（12年間） 事業費 26億3千万円余



#### ○飯森地区ほ場整備

面積 72ha 工期 昭和61年～平成4年（7年間） 事業費 8億4千万円余



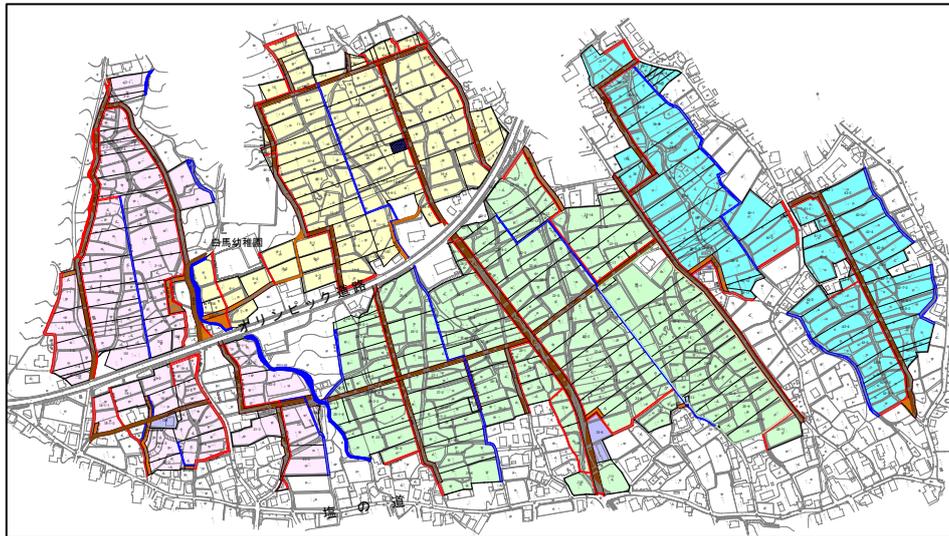
### 資料 3

R5. 11. 22 白馬村地域計画懇談会 農政課土地改良係

○北城南部地区（深空、八方口、瑞穂、白馬町）

平成27年に推進委員会を設立、平成29年に計画策定、平成30年に実行委員会に移行し、令和2年から県が事業主体となり、令和4年に全工区の工事が発注されました。

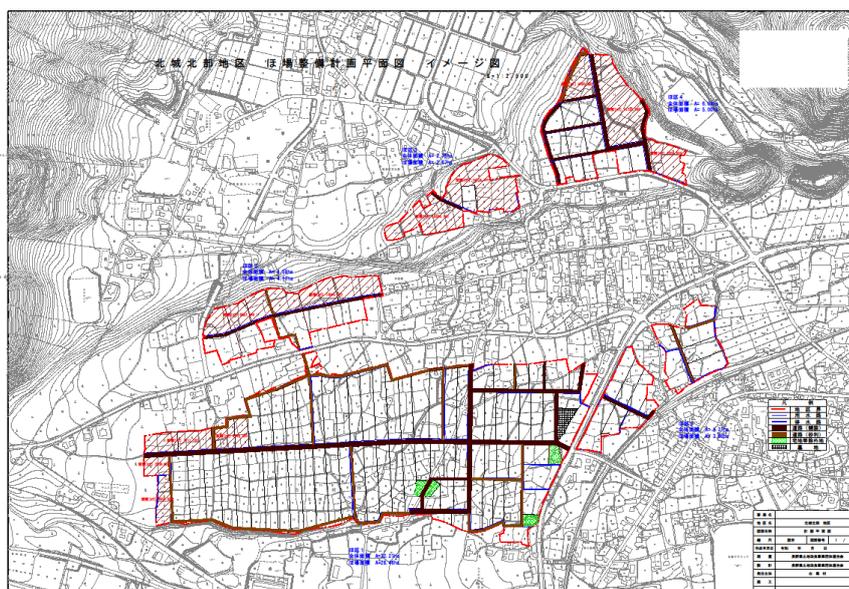
面積41h 工期 令和2年～令和6年（予定） 事業費10億5千万円（予定）



○北城北部地区（新田、森上）

平成27年に推進委員会を設立、検討を重ね、令和2年に県に営農計画を挙げました。令和3年に実行委員会に移行し、令和4～5年は地域主体で、事業採択に向け実施計画を策定しています。

面積約50ha（予定）



R5. 11. 22 白馬村地域計画懇談会 農政課農林係  
農業振興地域見直しについて

## 1. 現在の状況

農業振興地域（農振農用地いわゆる青地）は、社会情勢等により概ね5年毎の総合見直しが望ましいとされていますが、増加する通常業務に加え膨大な事務量や職員異動、マンパワー不足等により、平成25年度に実施したのみです。

毎年、随時見直しは実施しており、特に令和4～5年度は鳥獣被害対策の緩衝帯整備実施のため、山林化した木流川沿い農振農用地、約2haを除外しました。

現在、村の農振農用地は約1,000ha（うち採草放牧地は約100ha）ですが、農林業センサス耕地面積は約700haで、統計上約200haの差異が生じている状況です。

## 2. 今後の予定

地域計画法定化、北城地区ほ場整備に伴い、農業振興地域の総合見直しを実施するため、以下のスケジュールを予定しています。理事者と農業委員との懇談会（R5. 1月開催）で提案のあった専任職員（集落支援員）を10月から配置し、現状の洗い出し作業（①台帳確認、②図面確認、③現地確認）を行っています。

## ○総合見直し

令和7年～9年 北城南部ほ場整備を中心として実施

令和12年～14年 北城北部ほ場整備 //

## ○随時見直し

毎年、実施

## 【各種事業のスケジュール（案）】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
人・農地プラン（地域計画策定）						→										
優良農地確保（ほ場整備事業）																
・北城南部地区	→	→	→	→	→	→	→	→	→							
・北城北部地区							→	→	→	→	→	→	→	→	→	
農業振興地域整備計画の総合見直し																
・北城南部地区を中心とした見直し								→	→	→	→					
・北城北部地区を中心とした見直し													→	→	→	

令和5年度 肥料・資材高騰対策について  
 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における農業者支援)

## 1. 概要

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、肥料資材等高騰対策として、認定農業者及び一般農業者（30a以上）を対象として、農業再生協議会を通じ営農規模に応じ支援する。

## 2. 交付単価

## (1) 認定農業者（主に水稲、そば、大豆、麦）

No.	面積	交付単価（円）
1	100ha以上	1,000,000
2	50～100ha	600,000
3	10～50ha	300,000
4	5～10ha	100,000
5	2～5ha	60,000
6	1～2ha	30,000
7	1ha以下	20,000

## (2) 認定農業者（主に園芸）

No.	面積	交付単価（円）
1	20a～2ha	60,000

## (3) 一般農業者（主に水稲）

No.	面積	交付単価（円）
1	2ha以上	60,000
2	1～2ha	30,000
3	70a～1ha	20,000
4	30～70a	10,000



名称	R5.11.22 令和5年度 地域計画懇談会



名称	R5.11.22 令和5年度 地域計画懇談会



名称	R5.11.22 令和5年度 地域計画懇談会